

【資料 2】

新潟市障がい福祉課
平成 27 年 1 月 30 日
第 5 回施策審議会資料

第 3 次新潟市障がい者計画・第 4 期新潟市障がい福祉計画 素案 に対するパブリックコメント結果

- 募集期間：平成 26 年 12 月 22 日から平成 27 年 1 月 20 日
- 提出方法：メール 3 名（14 件）、窓口 1 名（1 件）、合計 4 名（15 件）
- 第 3 次新潟市障がい者計画に関する意見…13 件
- 第 4 期新潟市障がい福祉計画に関する意見…2 件

1. 第 3 次新潟市障がい者計画に対する意見と市の考え方

| No | 素案の記述 | 意見 | 市の考え方 | 修正 | | | | |
|---------|---|--|---|---------|-------|--|--|----|
| 1 | <p>【難病】</p> <p>○特定疾患医療受給者証交付数</p> <p>平成 25 年度より障害者総合支援法において難病が障がいの範囲に加えられたことから、特定疾患医療受給者証交付数を示しています。</p> | <p>他の障がいについては【〇〇のある人】として、人について示しているので、【難病】を【難病患者】としたほうがよい。</p> | <p>他の障がいのある方は、【〇〇障がいのある人】と表記し、人について示していますので、【難病】についても同様に、【難病患者】と表記することにします。</p> | あり | | | | |
| 2 | <p>(単位:人[各年度末])</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td>H25</td> </tr> <tr> <td>受給者証交付数</td> <td>6,406</td> </tr> </table> <p>≪第 1 部総論・7 新潟市における障がいのある人の状況 (P13) ≫</p> | | H25 | 受給者証交付数 | 6,406 | <p>受給者証交付数について、他の障がいと同様に H17 からの特定疾患受給者証交付数を示した上で、付記として「平成 25 年度より障害者総合支援法において難病が障がいの範囲に加えられた」旨を記載するほうがよい。</p> | <p>左記の意見を踏まえ、他の障がいと同様に H17 から H24 までの特定疾患受給者証交付数を追加し、「※ <u>難病患者の実数については統計がありませんので、そのうち特定疾患医療受給者証交付数を掲載しています。</u>(難病については、平成 25</p> | あり |
| | H25 | | | | | | | |
| 受給者証交付数 | 6,406 | | | | | | | |

| | | | | 年度より障害者総合支援法により障がいの範囲に追加されました)」と付記します。 | | | | | | | | | | | | | |
|----|---|---|---|--|-----|-----|----|------|-----|------|-------|----|--------|------|---|--|----|
| 3 | <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>母数</th> <th>対象者数</th> <th>回答数</th> <th>回収率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発達</td> <td>801人</td> <td>80人</td> <td rowspan="2">245人</td> <td rowspan="2">33.4%</td> </tr> <tr> <td>難病</td> <td>6,538人</td> <td>653人</td> </tr> </tbody> </table> <p>≪第1部総論・8 新潟市における障がいのある人のニーズ (P14) ≫</p> | 種別 | 母数 | 対象者数 | 回答数 | 回収率 | 発達 | 801人 | 80人 | 245人 | 33.4% | 難病 | 6,538人 | 653人 | 回答数及び回収率について、「発達」と「難病」の和でなく、それぞれの結果の数値をそのまま記載すべき。 | 今回のアンケートでは、「発達」・「難病」の区分を設けず、「手帳なし」としたため、それぞれの回答数と回収率を算出することができません。 次回のアンケートでは、「発達」・「難病」の区分を設けるようにします。 | なし |
| 種別 | 母数 | 対象者数 | 回答数 | 回収率 | | | | | | | | | | | | | |
| 発達 | 801人 | 80人 | 245人 | 33.4% | | | | | | | | | | | | | |
| 難病 | 6,538人 | 653人 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 4 | <p>⑥発達障害あるいは難病患者といった手帳を所持していない(手帳なし)グループの結果も参考として示しました。 ≪第1部総論・8 新潟市における障がいのある人のニーズ (P16) ≫</p> | <p>「⑥発達障害～示しました」とあるが、手帳のないものは参考ということで障がいのある人の中での軽重があるような表現になりかねませんので、表記について工夫をしていただきたい。 手帳のないグループを参考とするのであれば、参考とする理由を付記した方がよいと考えます。</p> | 障がいの軽重ということではなく、アンケート調査手法に関わる理由から「参考として」と表記していましたが、左記の意見を踏まえ、「参考として」を削除し、「⑥発達障害あるいは難病患者といった手帳を所持していない(手帳なし)グループの結果も示しました」と明記することとします。 | あり | | | | | | | | | | | | | |
| 5 | <p>必要な情報が必要な人に届くようにします。 ≪第2部各論 1 地域生活の支援・(1) 相談支援体制の充実 (P18) ≫</p> | <p>取り組みとして、「必要な情報が必要な人に届くようにします」という結果での表現ですが、より一歩進んで「届けられるように」という姿勢も込めた表記としたらどうでしょうか。</p> | 市としては、素案の「届くように」の方がより積極性があると考え、表記は変更しないこととします。 | なし | | | | | | | | | | | | | |

| | | | | |
|---|--|--|--|----|
| 6 | <p>障がいのある人等の相談を総合的に行い、地域における相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援センター機能を構築し、困難事例や広域的な調整に対応します</p> <p>《第2部各論 1 地域生活の支援・(1) 相談支援体制の充実 (P18) 》</p> | <p>多様な相談支援を一ヶ所で行えるような、ワンストップ体制の整備が必要ではないか。</p> <p>何ヶ所も相談に行くのではなく、一ヶ所で全て対応できるような体制を作れば、よりの確にニーズに対応できるのではないか。</p> | <p>基幹相談支援センターでは、障がい種別や年齢等を問わず、あらゆる相談を受け止め、総合的な支援を行うほか、より専門的な支援が必要な場合には他の専門相談機関と連携した支援を行い、誰もが安心して相談できる体制の構築を図ります。</p> | なし |
| 7 | <p>障がいのある人の生活基盤の安定を図るため、年金や各種手当の制度周知・受給支援に努め、手当の適切な支給を行います。</p> <p>《第2部各論 1 地域生活の支援・(3) 経済的な支援 (P21) 》</p> | <p>現状と課題で記述のとおり、難病患者さんも「障がい年金の受給漏れ」が大きな課題であると考えています。</p> <p>今後の市での対応として、是非制度の周知や受給の支援体制の整備をお願いしたいと考えます。</p> <p>ここでは、施策の方向性を述べているので、他の施策とのバランス上困難とは思いますが、例えば「<u>窓口において制度のリーフレットを配布するなど、年金や各種手当での制度周知・受給支援に努めます</u>」といった、より具体的に何をすることも記述できないでしょうか。</p> | <p>左記のご意見を踏まえ、「障がいのある人の生活基盤の安定を図るため、<u>区役所窓口や基幹相談支援センターにおいて年金や各種手当の制度に関する情報を提供するなど、制度周知・受給支援に努め、手当の適切な支給を行います。</u>」という具体的な取組みを追加します。</p> | あり |

| | | | | |
|----|--|---|---|----|
| 8 | <p>グループホーム体験訓練の場など地域生活への移行を促進する支援策を検討します。</p> <p>《第2部各論 1 地域生活の支援・(4) サービス基盤の充実 (P22) 》</p> | <p>第2部各論 1 地域生活の支援(4) サービス基盤の充実○施策の方向性の中に、是非体験訓練施設について入れて頂きますようお願い致します。</p> | <p>「体験訓練施設」については、ご意見のとおり「第2部各論 1 地域生活の支援・(4) サービス基盤の充実」で記述しています。</p> | なし |
| 9 | <p>また、ペアレントメンターやペアレントトレーニングなど保護者支援に繋がる取組みの充実に努めます。</p> <p>《第2部各論 3 療育・教育の充実・(1) 就学前療育の充実 (P29) 》</p> | <p>第2部各論 1 地域生活の支援・(1) 相談支援体制の充実 ○施策の方向性の中に、是非ペアレントトレーニングについて入れるべき。</p> | <p>「ペアレントメンター」については、ご意見では「第2部各論 1 地域生活の支援・(1) 相談支援体制の充実」で記述すべきとありますが、「第2部各論 3 療育・教育の充実・(1) 就学前療育の充実」で記述しています。</p> | なし |
| 10 | <p>(障がいのある人の就労に係るもの)</p> <p>《第2部各論 4 雇用促進と就労支援・(1) 雇用促進と一般就労の支援 (P32) 》</p> | <p>難病患者さんの雇用・就労支援も切実で困難な問題と認識しています。</p> <p>また、難病患者さんは障がい福祉関係では対象となる場面が増えてきましたが、雇用関係では障害者雇用促進法の法定雇用率に算入されないなど、さらに困難な状況があります。</p> <p>このことについて、現時点では市でも具体的な施策対応が困難だと考えますが、将来的に施策につなぐことができるよう、市の計画上で課題であるの認識する表記を追加することはできないでしょ</p> | <p>難病患者の方については、新潟市障がい者就業支援センター「こあサポート」(H25.10開設)で就業支援を行っていますが、障害者雇用促進法に定める雇用率の算定対象とならないため、他の障がいのある方に比べ、就職しづらい状況があります。そのため、いただいたご意見を踏まえ、「<u>しかしながら、就職を希望している障がいのある人はまだ多数おり、就職後の定着や、雇用率未達成企業が5割にも満たないなどの課題があります。また、難病患者については法定雇用率に算</u></p> | あり |

| | | | | |
|----|---|---|---|----|
| | | <p>うか。</p> <p>【表記案】（「精神障がいのある人の件数は、大幅に増加しています。」の次に改行して）「なお、身体障害者手帳を所持しない難病患者については、障害者雇用促進法の法定雇用率に算入されないなどの困難な状況があります」</p> | <p><u>定されず、就職がしづらい状況にあります</u>」と明記します。</p> | |
| 11 | — | <p>保健師の採用について、男性保健師や外国人保健師を増やす。男女の比率が同じくらいで、かつ色々な人種が入っていたほうが良い。</p> | <p>参考としてご意見を承ります。</p> | なし |
| 12 | — | <p>新潟市限定の発達障がい者専用の手帳制度を設けるべき。</p> | <p>現在、全国的にも発達障がいのある人向けの手帳制度を実施している市町村は無く、本市においても今のところ実施する予定はありません。今後は国やその他の政令市の動向を見ながら制度導入について判断していきます。</p> | なし |

2. 第4期新潟市障がい福祉計画に対する意見と市の考え方

| No | 素案の記述 | 意見 | 市の考え方 | 修正 | | | | | | | | | | |
|--------------------|---|--|--|------|------|------|--------------------|----|---|---|---|---|---|----|
| 13 | <table border="1" data-bbox="273 395 786 552"> <thead> <tr> <th></th> <th>単位</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>障がい者ITサポートセンター運営事業</td> <td>箇所</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>≪8 各年度の活動指標（サービス見込み量）とその確保のための方策・(4) 地域生活支援事業（P30 ※P11、P35にも同様の表記あり）≫</p> | | 単位 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 障がい者ITサポートセンター運営事業 | 箇所 | 1 | 1 | 1 | <p>新潟市障がい者ITサポートセンターには、コミュニケーションに障害のある難病患者さんも支援していただき、感謝しております。また、センターの活動は充実したものであると感じています。</p> <p>計画では、実績及び今後の活動指標の単位が施設運営ということで「箇所」とされ指標がすべて「1」となっていますが、より実際の活動内容が市民に理解されるような指標（相談件数など）も併記してはいかがでしょうか。（相談件数を目標値としてを設定するのは適切でないかもしれませんが活動内容を表すには適していると考えます。）</p> | <p>新潟市障がい者ITサポートセンターについては、限られた職員を有効に機能させるため、障がい当事者への直接支援から、支援者を養成する間接支援にシフトしているところです。</p> <p>そのため、支援者を通じた相談・支援件数は増加する見込みですが、その総数を把握することは困難なため、併記することはできません。</p> <p>なお、同センターの活動内容については、HPで確認いただくことができます。</p> | なし |
| | 単位 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | | | | | | | | | | |
| 障がい者ITサポートセンター運営事業 | 箇所 | 1 | 1 | 1 | | | | | | | | | | |
| 14 | <p>障がいのある人を多数雇用している企業に対し、優先的に市が発注を行うことで、障がいのある人の安定した雇用につなげます。</p> <p>≪7 平成29年度の成果目標・(4) 成果目標を達成するための対応（P18）≫</p> | <p>ここでは「障がいのある人」とされていますが、取り組みとしては障害者優先調達推進法と同じ趣旨のものでしょうか？</p> <p>この取り組みにおいて、障がいのある人として「難病患者」の雇用数もカウントするような仕組み・システムになると</p> | <p>18ページ記載の「障がいのある人」は、障害者雇用促進法の算定方法に準じているため難病患者は含まれていませんが、いただいたご意見を踏まえ、市で実施している「新潟市障がい者多数雇用事業者優遇制度」の算定対象者の見直しを検討します。</p> | なし | | | | | | | | | | |

| | | | | |
|--|--|--|--|--|
| | | <p>よいと考えます。</p> <p>実際には企業でも把握が困難なことを考えますが、市のカウントの中に独自に難病患者を入れることができれば、理解促進等に効果があると考えます。</p> <p>ご検討いただければと考えます。</p> | | |
|--|--|--|--|--|